

高等裁判所事務局長事務打合せ 進行予定（10月1日）

1 開議（午後1時15分）

事務総長挨拶

2 協議（午後1時30分～午後3時45分）

○ 裁判所の運営改善の取組について（90分）

■ 休憩（午後3時00分～午後3時15分）

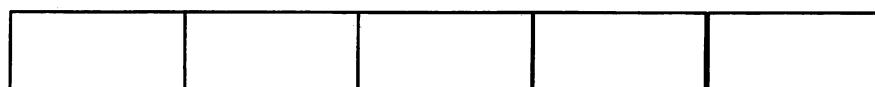
○ 裁判官の成長支援・人材育成等の取組について（30分）

3 フリーディスカッション（午後3時45分～午後4時05分）

4 事務総局からの情報提供（午後4時05分～午後4時15分）

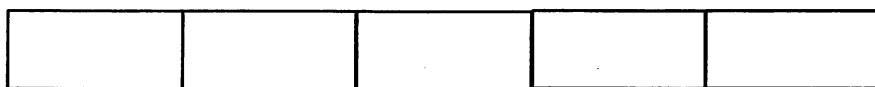
# 高等裁判所事務局長事務打合せ席図

令和3年10月1日(金)  
最高裁判所中会議室



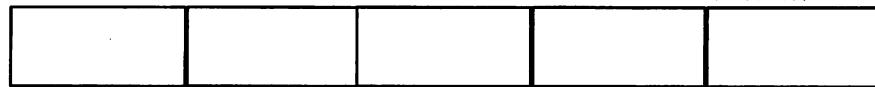
(オブ席・自由席)

扉



(オブ席・自由席)

総務局第一課長



(オブ席・自由席)

窓

総務局長 事務総長 人事局長

経理局長

刑事局長

秘書課長

審議官  
(染谷)

民事・行政局長

家庭局長

情報政策課長

審議官  
(後藤)

マイク

カメラ

ディスプレイ

扉

## 令和3年10月高等裁判所事務局長事務打合せ結果概要

IT化を契機とする裁判の運用改善の取組に関して、現状や課題等について意見交換が行われた。各庁における審理運営改善に向けた取組が紹介され、全国的な意見交換が刺激となり、中小規模庁においても意欲的な検討が行われるようになってきているとの意見が多く述べられたが、なお取組には個人差があるほか、審理運営改善の検討内容が必ずしもIT化と結びつけられていないといった課題も指摘された。また、今後、裁判所のIT化、デジタル化を推進していくにあたっての課題等についても意見交換が行われ、最高裁と高裁が緊密に連携していくことが重要であることが確認された。

裁判官の成長支援に関しても、新任判事補等の若手裁判官に対して個性に応じた指導を行う前提となる情報共有の在り方や、中堅裁判官に対し、事件処理上のサポートや組織課題への取組に関する働きかけを行う上での部総括や所長の役割などについて意見交換が行われた。

以上